

善 監 委 第 2 7 号

平成 2 6 年 8 月 2 2 日

善通寺市長 平 岡 政 典 様

善通寺市監査委員 藤 岡 博 文

善通寺市監査委員 林 野 忠 弘

平成 2 5 年度決算に基づく資金不足比率に係る審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条第 1 項に基づき、平成 2 6 年 8 月 8 日付け 2 6 善市第 1 9 6 8 号で審査に付された表題の件について、別紙のとおり意見を提出する。

平成 2 5 年度善通寺市資金不足比率審査意見書

第 1 審査の対象

平成 2 5 年度の資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査期間

平成 2 6 年 8 月 1 1 日から 8 月 1 5 日まで

第 3 審査方法

この審査は、市長から提出された善通寺市特別会計下水道、善通寺市特別会計農業集落排水及び善通寺市水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

(1) 審査意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

会 計 名	平成 2 5 年度 資金不足比率	経営健全化基準
善 通 寺 市 特 別 会 計 下 水 道	－	2 0 . 0
善通寺市特別会計農業集落排水	－	2 0 . 0
善 通 寺 市 水 道 事 業 会 計	－	2 0 . 0

※資金不足額がない場合は、資金不足比率を「－」と表示している。

(2) 個別意見

① 善通寺市特別会計下水道の資金不足比率について

善通寺市特別会計下水道の資金不足比率は、営業収益に対する赤字の実質収支の割合で表される。実質収支は 9 5 6 万円の黒字となっており、資金不足は生じてい

ない。

② 善通寺市特別会計農業集落排水の資金不足比率について

善通寺市特別会計農業集落排水の資金不足比率は、営業収益に対する赤字の実質収支の割合で表される。実質収支は93万3千円の黒字となっており、資金不足は生じていない。

③ 善通寺市水道事業会計の資金不足比率について

善通寺市水道事業会計の資金不足比率は、流動負債から流動資産を差し引いたものの事業の規模に対する割合で表される。流動比率は748.9%で、流動資産が流動負債を大きく上回っており、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

第5 資金不足比率の概要

《公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模と比較し、経営状況の深刻度を示す》

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$